

まずは、この5つを優先して 議会改革検討委員会にて議論していきます!

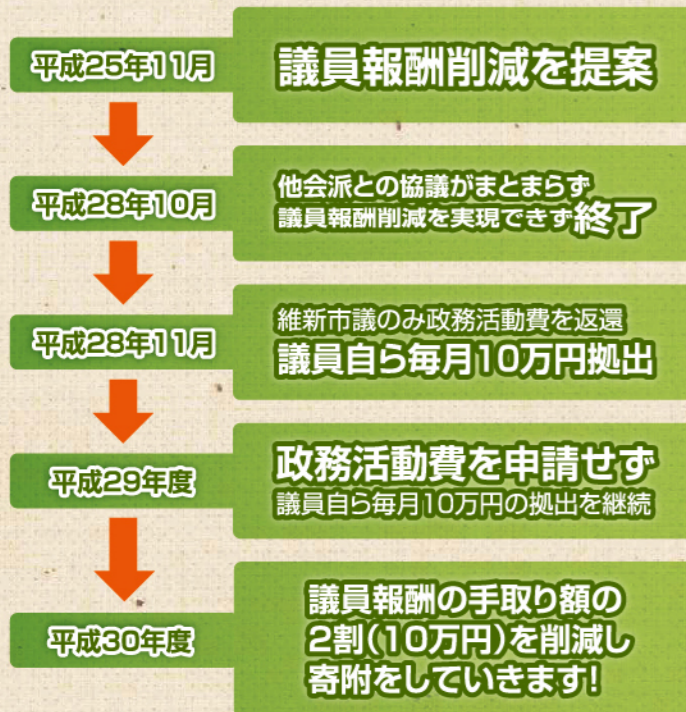
維新の会が提出した議会改革案

1. 議員報酬の削減
2. 議員定数の削減
3. 議会ICT化に向けたタブレットの導入
4. 市民に向けた議会報告会
5. 視察報告書のホームページ公開義務化
6. 委員長報告の概要文書配布
7. 市議会LINE@を立ち上げて情報発信
8. 議案・陳情等内容の同趣旨の一般質問の取り扱い
9. 決算・予算におけるの当局説明の簡素化
10. 議長の選出の仕方
11. 本会議のケーブルテレビ中継及び本庁舎内の議会中継

- 1 議員報酬の削減**
 尼崎市の将来負担比率(子ども達にツケが回る)は、他の類似都市の平均約13.7%に対して約112.3%(平成29年度決算)と突出して高く、議員としても身を切る改革が必要と考えています。
- 2 議員定数の削減**
 本市の財政は厳しい中、議会としても身を切る必要があると考えています。同じ中核市で隣接する西宮市では人口48万8千人に対して議員定数は41人、本市人口は45万1千人に対して議員定数は42人になっていることから定数削減をしていくべきだと考えています。
- 3 議会ICT化に向けたタブレットの導入**
 タブレット端末導入はペーパーレス化による経費削減や文書保存・管理の効率化並びに議会運営の効率化を図る効果があります。膨大な紙の削減にも繋がり、環境都市を掲げる本市としても積極的に導入していくべきだと考えています。
- 4 市民に向けた議会報告会**
 市民への議会への関心を高めるため、情報発信のさらなる充実や市民の意見を聴取する市民報告会の実施を目指します。
- 5 視察報告書のホームページ公開義務化**
 政務活動費(税金)の使いみちはすべて公開するべきだと考えています。政務活動費を使用して行く視察に関しては、ホームページで報告書を公開することにより議会の透明化を図ります。

身を切る改革を進化させます!

平成30年4月1日より、議員報酬の手取り額の2割(10万円)を毎月削減し、被災地や子ども達の未来を救う取組みに寄附します!



尼崎市は市議1人あたり政務活動費として月10万円が会派に支給されます。しかし、維新の会は平成28年11月から翌3月末分までの計200万円(4人×5ヶ月分)を残し、年度末に市に返還しました。

平成29年度は、政務活動費750万円分(4人×3ヶ月分+7人×9ヶ月分)を全額申請せず、平成28年11月から始めた「議員自ら毎月10万円拠出して政務活動に充てる」を継続しました。もちろん、自ら拠出した10万円であっても、尼崎市議会の政務活動費の使用ルールに則り、領収書も会派ホームページにすべて公開してきました。残ったお金は、自分達の財布に戻すようなことはせず、全額被災地や子ども達の未来を救う取組みに寄附をしてきました。

平成30年4月1日からは、より明快で分かりやすい「身を切る改革」を実行するべく、議員報酬の手取り額の2割(10万円)を毎月削減する方法に変え、さらに進化させて活動していきます!



ア 尼 維新

vol.9
2018 春号

発行元 尼崎市議会維新の会
〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23-1
TEL: 06-6489-6399 FAX: 06-6489-6458

尼崎市議会 維新の会 通信

Amagasaki Ishin Report 09

暖かい日々になり、太陽の光が心地よい季節になりました。市民の皆様は、いかがお過ごしでしょうか? 体調の変化、特に健康にはお気をつけ下さい。

さて、今回は「中学校弁当の問題」「中学校給食の問題」「学校の空調整備率の問題」「市議会議員のボーナスアップ反対」などを取り上げてまいります。

尼崎市政は、市民の皆様おひとり、おひとりの暮らしに直結します。まずは尼崎市の実態を知っていただき、我々とともに、尼崎を市民の暮らし第一のまちにしていきたいと思います!

【追伸】
我々、尼崎市議会維新の会のメンバーは、これからも「身を切る改革」・「実のある改革」を率先して、実行してまいります。是非お見かけの際は、お気軽にお声かけください。

尼崎市議会 維新の会 一同

1,760円の中学校弁当

始まらない中学校給食

空調整備率100%!?

ボーナスUPに反対

市長の発言

議員の報酬

空調整備率100%の報告

ボーナスUP反対

この話、全部ホントなの!? 真実は次ページをご覧ください!!

代表質疑 光本けいすけ



平成30年度の予算を審議する、平成30年2月 第4回定例会において

120分間、市長や教育長に対して、下記の項目について厳しく問い質しました！

- 01 議案第1号ほか当初予算及び当該予算関連議案について
- 02 政策決定から事業開始までのプロセスについて
- 03 中学校給食について
- 04 尼崎市いじめ防止基本方針について
- 05 本市の防災訓練の実施方法について
- 06 スポーツのまち 尼崎について
- 07 公共施設の管理コスト削減について
- 08 住宅政策・空家対策について
- 09 雨水貯留管整備事業について
- 10 (仮称)子どもの育ち支援センターについて
- 11 尼崎版DMO設立事業について
- 12 尼崎城の入場料や展示計画について
- 13 中学校弁当推進事業について
- 14 地方卸売市場の今後のあり方について
- 15 ごみのないまちづくり事業について
- 16 コミュニティFM放送事業について
- 17 施策評価の方法や各施策のチェック方法について
- 18 地域振興体制の再構築関係事業について
- 19 自治のまちづくり条例推進事業について
- 20 市民参加のまちづくりについて
- 21 積算内訳書の公表について
- 22 公営企業局について
- 23 市長の政治姿勢について

これでいいのか、尼崎城！ これでいいのか、尼崎版観光地域づくり！

旧ミドリ電化創業者から建築後に寄附いただく尼崎城[※]については平成30年11月頃に完成し、天守は平成31年3月下旬にオープン予定です。

※当時の本丸の4分の1程度 当時の場所からは北西約300メートルに位置する尼崎城址公園内

○2階以上は有料スペースとなります。
 一般・大学生 500円
 小・中・高校生 250円

ここが問題

- 有料スペースの展示計画もまだ詰まっておらず、どのような物を展示するか、集客の目玉も具体化されていない!
- 有料となる2階から5階までの展示面積は約720㎡しかなく、わずか15~20分ほどで見終るほどの規模で500円は本当に妥当なのか?!
- 大阪城天守閣の入館料600円と100円しか変わらない500円の設定で本当に集客できるのか?!

○入城者見込みは、15万人です。
 有料入城者見込み 約10万5000人
 入城料見込み 約3600万円

ここが問題

- オープン当初は物珍しさと話題性で集客できるのかも知れないが、リピートしてみたいと思わせるような施設でなければ、一年目の15万人の到達も難しく、ましてや二年目からは閑古鳥が鳴いてしまう可能性の方が高い!
- 入城料だけで年間約3600万円も稼ぎ出すことができるのか?稼ぐための仕掛けや取組みがまったく具体化されていない!
- 尼崎城周辺や阪神尼崎駅周辺に、観光バス専用の駐車場や乗降場所を整備することは場所の確保などから困難なため、公共交通機関の利用を呼びかけるという答弁!本気で外国人観光客や団体客を取り込もうとしているのか?!

○管理運営費は、年間約4000万円です。

ここが問題

- 尼崎城を寄附していただくのは大変うれしいことだが、年間の管理運営費が約4000万円ほどかかる!入城料で約3600万円、その他グッズやお土産なども併せて約4000万円以上の利益を出さなければ、年間の管理運営費(約4000万円)をまかなうことができない!すなわち、尼崎城が「負の遺産」になってしまう!
- 負の遺産となり、累積赤字がどれだけの額・規模になれば撤退というラインを考えて経営していく考えがない!

○さらに

ここが問題

こういった問題や課題を抱えた尼崎城ですが、今まで目玉となる観光資源がなかった本市が、この尼崎城を軸にして「観光地域づくり」に大きく舵を切ります!そのために、平成30年度に1000万円の予算をかけて「一般社団法人あまがさき観光局」を設立し、「尼崎版観光地域づくり推進事業」に約5000万円予算が付けられています。

- 一般社団法人あまがさき観光局のトップに市長が就任!
- 正規職員4名を一般社団法人あまがさき観光局に派遣し、必要な時にコンサルや金融機関等からアドバイスをもらい観光地域づくりの取組みを推進していく!
- 観光地経営が行政主導でできるのか?!

維新の会の考え

尼崎城の有料スペースの中身をしっかりと構築しなければ、せっかく寄附していただいた尼崎城が「負の遺産」になる可能性が高いです。稼ぐことができず、管理運営費の約4000万円をまかなうことができないならば、赤字部分を税金で埋めることとなります。有料スペースの展示内容や計画、外国人観光客や団体客を取り込むための周辺整備など、まだまだ不確かで詰め切れていない部分が多々あります。現時点では、いずれ失敗する事業になる可能性が高いです。そうならないために、上記の問題点について維新の会は代表質疑でも総括質疑でも質してまいりました。また、観光局のトップに市長が就任するのではなく、観光地域づくりの実績があり、実務もできる有能な人材をヘッドハンティングしてくるべきです!「観光地経営」を行政の発想やスピード感で出来るとは思えません。有料スペースである天守がオープンされる平成31年3月下旬までに、引き続き問題点を追及し続け、しっかりと中身の詰まった事業になるよう、努めてまいります!

総括質疑 久保たかあき



中学校給食について

質問 平成26年9月各新聞に今後3年間(27年、28年、29年)で空調を行い、その後中学校給食を導入と掲載された。しかし、実際は34年6月からの給食提供開始と昨年11月に公表された。30年度或いは31年度導入されるものと確信していた。「導入」イコール「実施」ではないのか。

答弁 一部の新聞報道に「空調整備後に給食を「導入」する」記事があったが、本市の考え方は「導入を進めることを前提に、まず、課題整理や他自治体への調査を行い空調整備後、速やかに着手できるように準備を進める」

27年~29年の3年半の間に施工までの準備はできたのではないかと思います。今後、実施までまだ4年3か月かかります。現在、PFI(官民連携)で進めていますが、公設公営、公設民営、PFIの内、最短で実施できる方式を選択して頂くよう強く要望しました。

外郭団体への普通財産の貸付料、行政財産の使用料について

質問 平成26年9月議会において、当時、約3億円以上もの土地建物の賃料が無償或いは減額されていることに対して質問をした。その結果、昨年1月に外郭団体に対する土地建物の貸付料の2分の1が有償となった。しかし、現在もなお11施設が無償(合計金額1億2,372万円)のままとなっている理由は。

答弁 外郭団体の貸付料については、これまで全庁的に判断基準を定めておら

ず、個々の団体の設立経緯や経営状況、実施事業の公益性などを考慮しており、現在、一定の整理を進めているが、まだ結論が出ていない。

現状では、無償なので全く見えない状態で「隠れ補助金」となっています。まずは、貸付料等を徴収した上で補助金にて助成し予算に反映することによって「見える化」して頂く事を強く要望致しました。

地方卸売市場の現状と今後について

質問 卸売市場の今後についてのあり方検討会はなぜ中断したまなのか。また、JR尼崎駅から徒歩15分まで好立地なあの土地(19,393坪、京セラドーム2つ分)の将来ビジョンと活用方法を考えた上で、今回の給食センターの建設場所に選定したのはなぜか。

答弁 平成25年12月に青果部卸売業者の突然の廃業、昨年9月に水産部卸売業者が撤退したことから、現在、後任業者の入場に向けた取り組みを優先。給食センターについては、卸売市場の現状、立地面や建設面、運営面のメリットを勘案し、持続可能な運営ができるよう判断した。

今後の市場のあり方、あの土地の本市にとっての利活用方法(東京の豊島区のような税金を使わず、官公庁舎と民間住宅施設が1つの建物に同居する画期的な複合施設が可能ではないかと考えます)、又、給食センターの設置の妥当性を早急に示して頂く事を要望致しました。

総括質疑 別府けんいち



雨水貯留管整備事業(老朽危険空家)について

質問 地域住民に対してたった2回の説明会をもって予算を上げてくる本市の強引さについては、近隣住民に対して必ず平成30年度に事業を行うという本市の強い意志を感じている。反対署名が1,921筆集まった事についてどう思われるか。また、この市民感情には、どう対処していくのか?

答弁 雨水貯留管整備事業については、近年多発している集中豪雨による浸水被害を防ぎ、市民の安心・安全を守る極めて重要な事業として取り組んでおり、平成30年度の当初予算に計上したものの、多くの反対署名が提出されたことについては真摯に受け止めている。引き続き、立坑施工場所となる公園周辺の皆様はもとより、広い範囲で説明会等を開催し、事業の必要性等を丁寧に説明する。

空家対策推進事業(老朽危険空家)について

質問 再建築出来ない空家や居住中であっても今後空家になる予備軍について本市では今後調査していくのか?もし、調査しないなら理由を。

答弁 建築基準法の接道条件を満たさず、建替できない空家の調査について

は、その数が多く、実施は困難と考えるが、市民等から苦情、要望を受けている空家のうちのおよそ1割は接道条件を満たしていない。また、どのような物件が、将来空家になる可能性が高いか判断することは難しいと考えるが、平成25年の住宅・土地統計調査の推計値では、昭和56年の新耐震基準適用以前に建てられた古い住宅に居住する世帯で家計を主に支える者の年齢が65歳以上の世帯は約3万世帯あり、これらが将来空家になる可能性が比較的高い住宅であると考えられる。

尼崎版観光地域づくり推進事業について

質問 観光事業の説明文に「市域外の来訪者を増加させ」とあるが平成32年目標の市内の観光入込客数260万人の内、外国人の入込客数をどれくらい想定しているのか?

答弁 本市では、現時点で慣行入込客数のうちの訪日外国人客数については把握できていない状況。目標260万人についてもその内訳は想定していない。今後、観光に関するマーケティングや調査を実施する中で、訪日外国人客数の動向についても把握するよう努める。

総括質疑 楠村信二



子どもをいじめ等から守るための体制について

質問 小学校6年生で7割、中学校3年生では9割近くが携帯やスマートフォンを所持している。10代の平日1日のコミュニケーション系メディアの平均利用時間が携帯電話通話が2.8分に対して、ソーシャルメディア利用が57.8分と圧倒的に利用が多くなっている。このような子どもを取り巻く状況の変化からいじめの相談体制を「電話からSNSへ」の動きが全国の自治体で広がってきている。尼崎市では「子どもの育ち支援センター」が聖トマス大学跡地、あまがさき・ひと咲プラザ育ち館を改修設置される。この「子どもの育ち支援センター」でいじめについては「こども自立支援担当課」がいじめや学校での人間関係での悩みなどの相談に対応するとのことだが、本市においてもSNSを使いたいじめ相談に対応できる体制をこの支援センターで作られてはいいかがか。

答弁 相談手法は様々な課題を抱える子どもの特徴をとられ、その子どもにあった対処方法を考えていくことが重要であると考えている。電話やストップイットなどSNSを使った対応が有効かどうか、先進市の状況を見ながら検討していく。

委託契約について

質問 地方公共団体が委託先を選定する場合には、不特定多数の参加者を募る「一般競争入札」が原則とされており、「随意契約」は例外的な取扱いとして認められている。尼崎市の平成28年度が契約期間に含まれる契約のうち、随意契約の件数割合が73.6%中でも一者随意契約を継続している委託業務が多数あり、競争性の確保について問題がある。尼崎市公共調達基本条例の第4条、市長等の責務では「市長等は公共調達に係る契約及び選定の公正性、競争性及び透明性の確保を図りつつ、基本方針に基づく公共調達に関する取組みを総合的に推進しなければならない」とあり、まず市長等は契約及び選定の公正性や競争性を図らなければならないが、尼崎市包括外部監査人から多くの委託契約について競争性や経済性確保について指摘されている。まず、本市委託契約の競争性や経済性についてしっかりと精査すべき。研究チーム等を作り、今後の委託契約について考えられてはいいかがか。

答弁 随意契約については改めて点検を要する課題であると受け止めている。研究チームについては既存の庁内会議体の活用を視野に入れて、全庁的な体制で点検作業を行う方向で進めていく。

我々、尼崎市議会 維新の会のメンバーは、尼崎市議会において、尼崎市の現状の問題をはじめとし、尼崎市の未来を考え耳心地の良い事ばかりを申しません。

だからこそ、

- ・積極的に一般質問に立ち
- ・積極的に登壇して課題を追及し
- ・提案型の質疑を行い

是々非々でこれからも、邁進してまいります。

是非、ご支援をよろしくお願いたします。



光本 けいすけ
みつもとけいすけ

これらの質問を通じて見直されました!

質問 2017年9月 第2回定例会
準要保護児童生徒を対象に、新入学用品費の入学前支給に対応するための制度変更は本市でも可能ではないのか。

答弁 教育長
準要保護児童生徒を対象に新入学児童生徒学用品費を入学前に支給する場合には、新入生の申し込み手続き、支給後に市外へ転居した場合の取り扱い、及び認定審査を前々年の所得で行うことなど新たな制度の構築が課題であるものの、教育委員会としては、本市の現状等を踏まえ全般的な課題整理を行い、入学前の実施に向けて検討を進める。

この質問をきっかけに、平成30年度(平成31年3月)から準要保護児童生徒を対象に、新入学児童生徒学用品費が「入学前」に支給されることになりました!

質問 2017年12月 第3回定例会

「公民館・トレピエ・青少年センター・すこやかプラザ・地区会館・地域総合センター」の稼働率を上げるためには、気軽に利用してもらえるような工夫が必要である。現在、利用日までに施設に出向き、申込みや使用料の支払いを済ませておく必要がある。気軽に利用してもらうためには、利用当日の申込みや使用料の支払いを可能にするべきだが、

実現するために何が課題となっているのか。

各カルチャー平均稼働率		平成27年度	平成28年度	平成29年度 ※10月末時点
		公民館	34%	35%
	トレピエ	57%	56%	57%
	青少年センター	32%	33%	31%
	すこやかプラザ	51%	50%	55%
	地区会館	36%	35%	34%
	地域総合センター	26%	30%	30%

答弁 教育長

利用当日に申込みや使用料の支払いを実施することになれば、施設利用者が事前に施設を訪れる必要がなくなり、利便性の向上につながり、ひいては施設の利用率の向上に寄与するものと考えている。こうしたことから、利用当日における申込みや使用料の支払いの実施を可能にするため、職員の配置や備品準備の作業などの課題への対応策について行内で検討を進めており、一定の結論を出していきたいと考えている。

この質問をきっかけに、各カルチャー施設において利用当日の申込みや使用料の支払いが実施できるよう仕組みが、平成30年度中に作られることになりました!



別府 けんいち
べっふけんいち

PFI方式による市営住宅建替事業と余剰地売却について

質問 2017年12月 第3回定例会

「尼崎市住宅マスタープラン2011」を受けて市営時友・西昆陽・宮ノ北住宅建替事業が第1期建替事業及び、第2期建替事業に取り組みされています。そして第3期建替事業に着手されようとしています。

第3期事業の西昆陽住宅の建替事業より余剰地の売却が施工と合わせて募集予定です。私は、建物を建てる施工会社と一戸建てを開発する余剰地活用業者は、全く別の事業会社と考えます。第3期事業以降もこの方式で売却を進めて行く予定か。本市で将来人口が減っていく中、この様に住宅用地ばかり必要か。また建替事業と余剰地売却にを同時に行うことに本市にはどのようなメリットがあるか?

答弁 都市整備局長

建替事業と余剰地活用を併せて行うメリットは、市営住宅の整備と余剰地活用を一体的に活用でき、事業用地全体でのまち並み形成など良好な住環境の確保や効率的な道路や公園等の配置計画が可能。また余剰地売却の入札事務の軽減を図れるほか、事業者が余剰地活用に係る許認可申請を早い段階から行えるため、余剰地の住宅供給時期を早めら

自治体での基金運用にここまでの差が!

尼崎市は、平成28年度決算において、主要3基金平均運用日額164億4,334万円、受取利息2,004万円、運用利回り0.122%に対し、国東市は、平成28年度末平均基金運用残高150億円、受取利息2億9,823万円、運用利回り1.988%でした。国東市では、全ての基金(貯金)の一括運用、運用商品

	基金運用総額	運用利益
国東市	150億円	3億円
尼崎市	164億円	0.2億円

質問 2017年12月 第3回定例会

国東市はいち早く基金の一括運用を実施しリターンを得ている。本市も今後の金利上下による運用利益向上の仕組みをつくるべきでは?

答弁 企画財政局長
専門家からの情報提供や各関係部局による定例会で、公金の適切な有効な管理運用を協議していく。

協議をするだけではなく、基金運用に対して、いつ、だれが判断、決定するのかを前もって仕組みとして作る事が重要だと考えます。尼崎市は、借金(現在約2,500億円)に対して貯金が少なく、一時的な資金(日々の支払金)不足も平成28年度で年間218日、最大総額168億円にもなっています。このことから国東市のように超長期国債運用は難しいこと、現在の超低金利ではメリットが無い事は理解しています。ただ、今後のチャンスを逃さない準備を提案しました。

久保 たかあき
くぼたかあき

債権回収に民間の債権回収専門業者の活用を!

債権回収に民間の債権管理回収専門業者(サービサー)の活用を提案しました。尼崎市の【非徴収公債権と私債権】の未回収率は42.3%金額で14億3,362万円となっており、平成26年度回収できず不納欠損となった金額は4,285万円となっています。この様に不納欠損で未納となるのであれば民間の専門業者に依頼し回収してもらえばいいのではないかと提案致しました。サービサーは成功報酬制のため、回収できなければ費用はほとんど発生しません。



質問 2017年12月 第3回定例会

非強制徴収公債権及び私債権の未回収率42.3%、金額にして14億3,362万円、不納欠損4,285万円である中で、回収率向上が見込まれる債権回収業者を導入しないことは、機会損失、税金を無駄にしていると言わざるを得ないが、速やかに導入しない理由は何か。

答弁 企画財政局長

債権管理条例制定後、アウトソーシングの一環として研究を進めたい。

職員の方々も最善を尽くされていますが、他の業務と回収業務の掛け持ちでは限界があります。早急に一度採用願えるよう今後も追及を行い、税金が無駄にならないように対応していきます!

空調整備率100%はウンだった!?

平成29年9月に「29年度施策評価結果(平成28年度決算)」が公表されました。この施策評価表の中で、「**中学校の普通教室空調機設置率が100%に達成した**」という報告がありました。その報告を受け、決算特別委員会の総括質疑の中で、光本議員が追及しました!

質問 2017年9月決算特別委員会 総括質疑

空調設備が設置されているが、空調設備の老朽化により冷房の効かない学校が11校あるにも関わらず、「普通教室空調機設置率」を100%とするのはおかしいのではないか。冷房が効かない空調設備を率に反映させるべきではないのか。

答弁 教育長

施策評価結果の「普通教室空調機設置率」は、空調設備が設置されている学校の割合をお示したものです。ご質問の空調設備が機能しているかどうかについては、「普通教室空調機設置率」とは異なる目標指数であると考えている。しかし、施策評価表の1次評価欄にも記載をしているが、小中学校の全館空調設備の老朽化については、早急な検討及び対策が必要であるとの課題を認識している。

1. 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を確立・充実します。
主担当局	教育委員会		

2. 目標指標

目標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値				現時点での達成率	
				H25	H26	H27	H28		
1 学校耐震化率(小・中)	↑	H26 82.0%	100%	71.3	82.0	96.5	96.5	**	80.6%
2 普通教室空調機設置率	↑	H26 小学校 48.4% 中学校 62.2%	100%	小 47.2% 中 60.0%	小 48.4% 中 62.2%	小 58.1% 中 62.2%	小 76.7% 中 100%	**	小 43.2% 中 100%
3 小学校給食室整備率	↑	H24 59.1%	100%	68.2	79.1	93.0	93.0	**	82.9%
4									

教育長の答弁を受けて

「冷房が効いていなくても、空調設備が設置されていれば目標達成」という、子供が聞いても呆れるような答弁が返って来たので徹底的に追及しました。結果的に、この質問と追及がきっかけとなり、冷房の効かない11校についても、補正予算を組んで冷房が効くように工事をする事になりました!

空調設備の老朽化により冷房の効かない11校

小学校...立花西小、武庫の里小、武庫小、武庫南小、塚口小、武庫庄小
中学校...南武庫之荘中、立花中、武庫中、武庫東中、常陽中

期末手当(議員のボーナス)の引き上げに反対しました!

平成29年12月 第3回尼崎市議会定例会において、以下の2つの議案に対して断固反対しました!

● 議案第114号

尼崎市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

なぜなら

尼崎市議会議員の期末手当(ボーナス)を引き上げるといふ議案だからです。

● 議案第116号

尼崎市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

ほかにも

市長および副市長の期末手当(ボーナス)を引き上げるといふ議案という内容の議案でした。

しかし...

この2つの議案は残念ながら可決されてしまいました。可決されたことにより、実質的な尼崎市の人件費負担額が**1億7251万円増加**しました。



公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン様へ寄附させていただきました。

本市の財政状況や将来負担は依然として悪い状況であり、数々のデータから見ても引き上げを行う状況ではないと考え、断固反対しました! しかしながら、可決されてしまった以上、断固反対していた姿勢がパフォーマンスではないことを示すために、引き上げ相当分を寄附させていただきました。

*尼崎市議会議員が尼崎市へ寄附することは、公職選挙法に抵触するため禁止されています。また、期末手当の引き上げ分の受取り拒否や、返還も公職選挙法に抵触するため禁止されています。

ちなみに

期末手当(ボーナス)の引き上げは、平成28年2月 尼崎市議会定例会および第15回平成26年11月 第8回尼崎市議会臨時会でも可決されました。平成28年2月の引き上げ額は**44,080円**、平成26年11月の引き上げ額は**132,240円**で、3年連続期末手当(ボーナス)が引き上げられているんです。

平成26年11月	132,240円 UP
平成28年2月	44,080円 UP
平成28年11月	88,160円 UP
平成29年12月	44,080円 UP

維新の会の考え

時として、維新の議員の発言や行動は「パフォーマンス」だと揶揄されることがありますが、しっかりと身を切る・身を削る姿を行動で示していくことで、市民の方々にも本気度と覚悟をご理解いただけたらと思っています。口先だけの、パフォーマンスのような反対や提案を行い続けるのではなく、自らの発言に責任を持った活動をこれからも引き続き行ってまいります。